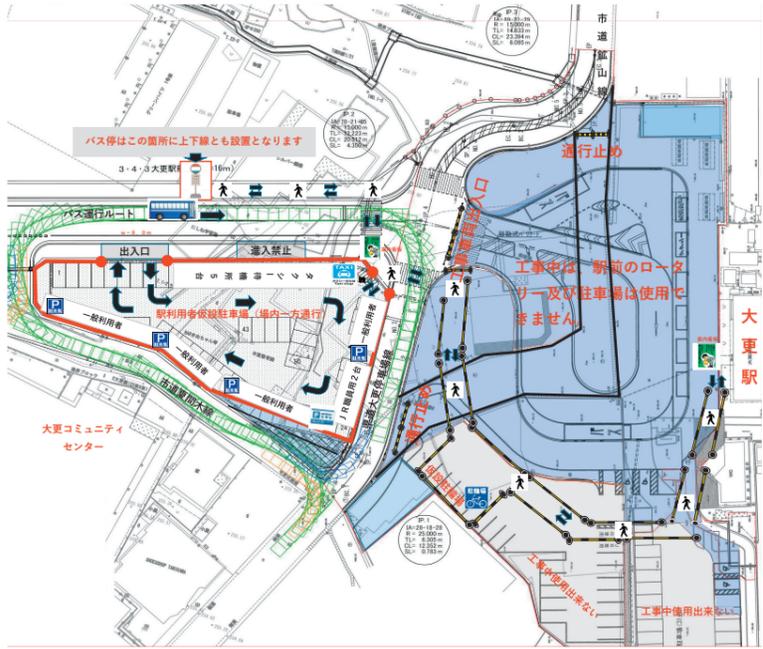


**大更駅西口で整備工事  
通行規制をしています**

工事期間中は、大更駅西口広場と駐車場の利用が出来なくなり、西口に整備した仮設駐車場か東口駐車場を利用してください。また駅を利用する際は、次の事項を守ってください。



■場所 大更駅西口駅前広場  
■規制内容 一部全面通行止め(迂回路あり)

▼送迎時の路上での乗り降りは大変危険です。必ず仮設駐車場で待つてください。

▼路線バスの停留所が上下線とも移設しています。案内看板に沿って停留所まで通行してください。

■規制期間 令和3年8月までの予定

■問い合わせ先 建設課土木係(☎・内線1291)

**空き家の悩みを解消  
無料の相談会を開催**

市は、市内に空き家を所有または管理する人、今後空き家を所有する見込みがある人を対象に無料相談会を開きます。

■日時 1月24日(日)午前9時から正午まで

■場所 市役所多目的ホール棟

■相談内容

- ①相続や登記に関すること
- ②敷地の境界確認に関すること
- ③不動産取り引きに関すること
- ④改修や除却に関すること

■相談員 司法書士、土地家屋調査士、宅地建物取引士、建築士

■定員 10人程度(相談時間は30分以内)

※定員超過により参加できない場合は、相談内容に応じて後日、相談の機会を提案します。

■申込期限 1月20日(水) ※定員になり次第、締め切ります。

■申し込み方法 電話またはファクス。ファクスの場合は申

込書に必要事項を記入して申し込みしてください。申込書は、市ウェブサイトからダウンロードすることが出来ます。

■問い合わせ先 防災安全課地域安全係(☎・内線1265、ファクス74・2102)

**自然を守る保護指導員と  
公園保護管理員を募集**

市は、令和3年度自然保護指導員1人と自然公園保護管理員8人を募集します。

■応募資格 市内に住所があり、十和田八幡平国立公園や登山、自然保護などに関する知識、登山道管理業務に必要な体力を有し、刈払い機などの操作ができる健康な人

■業務期間 令和3年4月1日(木)から11月30日(火)まで

■業務内容 登山道の整備(刈り払い、倒木撤去など)、啓発活動など

■応募方法 履歴書に必要事項を記入し、商工観光課に持参または郵送(消印有効)で提出してください。履歴書は市ウェブサイトからダウンロードするか、同課窓口から交付

を受けてください。

■応募期限 2月5日(金)  
■面接日 2月下旬予定(筆記試験はありません)

**おむつ代の医療費控除  
使用証明書の添付必要**

確定申告を行う際、寝たきりの人などのおむつ代が医療費控除の対象と認められるためには、医師が発行する「おむつ使用証明書」が必要です。

なお要介護認定を受け、かつ一定の基準を満たしている人が2年目以降も続けて控除を受けようとする場合には、使用証明書の代わりに、保険者が発行する「主治医意見書内容確認書」で控除を受けることが可能です。希望する場合は最寄りの申請窓口から交付を受けてください。

■申請窓口 健康福祉課高齢福祉係、西根・安代各総合支所、田山支所

■問い合わせ先 健康福祉課高齢福祉係(☎・内線1084)

**障害者控除対象者に  
認定書を郵送します**

確定申告の際、要介護認定を受け、かつ一定の基準を満たしている65歳以上の人は、障害者控除を受けることができます。

市は該当する人に対し、1月中に「障害者控除対象者認定書」を送付します。本人またはその扶養者が確定申告をする際は、同認定書を持参してください。

なお要介護認定を受けていても、一定の基準を満たしていない場合は、同認定書は送付しません。

■問い合わせ先 健康福祉課高齢福祉係(☎・内線1084)

**固定資産税(償却資産)  
申告は2月1日までに**

1月1日現在、市内で事業用の償却資産(構築物、機械・装置、車両・運搬具、器具・備品)を持っている人は、固定資産税の対象となります。申告書を提出してください。

■提出期限 2月1日(月)



事業用の太陽光発電設備も申告対象資産です

**マイナンバーカード  
休日に受け取れます**

市はマイナンバーカードの休日交付を行います。来庁する前々日までに予約をすることで、平日の来庁が難しい人はこの機会を利用してください。

※今まで申告をしたことがあり、令和2年度の課税標準額が免税点(150万円)未満の人には、申告書を送っていません(令和2年中に償却資産に変更があった場合は申告が必要です)。

■問い合わせ先 税務課資産税係(☎・内線1123)

**宝くじ助成金を活用し  
コミュニティを活性化**

(一財)自治総合センターは、宝くじ助成金制度でコミュニティ活動に必要な備品などの購入に対して助成し、地域の発展に寄与しています。

■2年度採択事業 館市地区振興協議会・除雪機の整備

■問い合わせ先 地域振興課生涯学習係(☎・内線1141)



地区住民への貸し出しも行う予定

**入学用品の購入援助  
就学援助申請受け付け**

市教育委員会は4月に市立小・中学校に入学予定の子どものいる世帯で、就学援助の対象となる保護者に、新入学用品費(ランドセル・制服など)を入学前に支給します。

なお今回申請ができず、入学後の申請で認定された場合は、7月ごろに同額を支給します。

■援助対象者 1月現在、市内に住所を有し、所得が教育委員会の定める基準を下回る世帯で、次のいずれかの項目に該当する保護者

①令和2年度中に、生活保護が停止または廃止された

②市町村民税非課税、または

減免を受けている

- ③固定資産税の減免を受けている
- ④国民年金の保険料の減免を受けている
- ⑤国民健康保険税の減免または納税の猶予を受けている
- ⑥児童扶養手当の支給を受けている
- ⑦経済的に困窮しており、就学に支障がある

■入学予定者支給額(1人につき)

- ▼小学校 5万1060円
- ▼中学校 6万円

■支給時期 3月上旬ごろを予定

■必要書類  
▼就学援助申請書  
▼口座振込依頼書  
※必要書類は、市ウェブサイトからダウンロードするか、教育総務課窓口から交付を受けてください。

■申込先 小学校入学予定者は同課に、中学校入学予定者は、現在通っている小学校に提出してください。

■申込期限 1月29日(金)

■問い合わせ先 教育総務課学事係(☎・内線1365)